

おかやま国際音楽祭2012 岡山市民会館コンサートの募集について

1. 趣旨

(財)岡山市スポーツ・文化振興財団(以下、「スポ文財団」と言う)では、岡山市が目指している政令指定都市としての魅力的で賑わいのある都市づくりに寄与するため、「創造と発信」「国際交流」「新しいアーティストの発掘・育成」の3大テーマのもと、多彩な音楽文化に身近に触れられるとともに、観光客等市外からのお客様にも楽しめる創造的なフェスティバルとして、岡山市・おかやま国際音楽祭実行委員会とともに「おかやま国際音楽祭」を開催しています。

スポ文財団では、平成24年に「おかやま国際音楽祭2012」を主催するにあたり、その事業の一つとして岡山市民会館を会場とするコンサートを募集します。

2. 募集内容

平成24年10月2日(火)または3日(水)に岡山市民会館にて行う音楽事業(詳細は4などを参照) ※「おかやま国際音楽祭2012企画提案事業」との併用応募はできません。

3. 応募資格

- (1) 岡山市内に本社、支社等の事業活動の拠点を有する法人または団体であること
- (2) おかやま国際音楽祭で企画提案事業・音楽文化振興事業・提携事業を主催した実績がある、もしくはこれに準ずること
- (3) 自ら経理し監査する会計機構を有し、責任を持った企画・制作・運営ができること
- (4) おかやま国際音楽祭の趣旨に賛同し、全体として積極的に参加していく意欲を有すること
- (5) 次のすべての条件を満たすこと
 - ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号いずれにも該当しない。
 - ・会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている。
 - ・法人または団体等の役員、または運営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいない。

4. 応募条件・選定基準

- (1) プロのアーティストらによって構成される事業であること
- (2) おかやま国際音楽祭のテーマである「創造と発信」「国際交流」に沿った、おかやま国際音楽祭2012の柱となるにふさわしい事業であること(もう一つのテーマ「新しいアーティストの発掘・育成」は他事業で行うため除外します)
- (3) 負担金による効果や拡がり(鑑賞機会の拡大など)が期待できる内容であること
- (4) 単なる買い公演・ツアー公演ではなく、おかやま国際音楽祭2012ならではのオリジナリティが加味された事業であること
- (5) 広く一般市民が楽しめるとともに、県外からの集客も見込める事業であること
- (6) 予算、観客数など事業計画の実行性が高いこと
- (7) 営利・宣伝のみを目的とした事業でないこと
- (8) 政治的・宗教的又は、それに類する事業でないこと

5. 負担金について

本事業はスポ文財団が主催し、コンサート実施事業者(以下、「実施事業者」という)が受託し

て行うこととし、実施事業者には、スポ文財団より対象事業経費（別表参照）の2分の1の額（1万円未満切捨て。上限500万円）の負担金を支払うこととします。

実施事業者はこの負担金およびチケット収入などの事業収入、協賛収入を合わせて事業にかかる財源とし、企画・制作・運営・広報宣伝等の一般の事業制作にかかわる事務を遂行するとともに、本事業にかかる経費のすべてを負担いただきます。スポ文財団は、全体告知TVスポットCMおよび総合パンフレットでの広報支援を行います（事業単体のTVスポット・チラシ・ポスター等での広報活動は実施事業者でお願い致します）。

なお原則として、負担金の支払は、事業が終了し事業報告書と決算書を提出いただいた後とします。決算書の事業対象経費が予算書の事業対象経費を下回った場合、決算書の事業対象経費の2分の1の額（1万円未満を切り捨て）を負担金確定額とします。これ以外はすべて当初の選定時の負担金額を負担金確定額とします。また、最終的に赤字になった場合でも負担金等による補填はできません。

6. 諸注意事項

- ・事業開催準備・実施の過程において申請事項から変更が生じた場合、必ずこれをスポ文財団に報告し、指示に従っていただきます。（出演者の変更等、主要な内容に変更が生じた場合には、選定を取り消し違約金をお支払いいただく場合があります。）その他、音楽祭の一体性を保つために指示する必要な事項をお守りいただきます。
- ・制作手数料は対象事業経費に含めるものとし、事業対象経費の10%以内としてください。
- ・音楽祭全体の協賛企業等に対して、チケットを無料提供願います（100枚以内）。

7. 提出書類

- ・おかやま国際音楽祭2012岡山市民会館コンサート申請書（様式A）
 - ・おかやま国際音楽祭2012岡山市民会館コンサート予算書（様式B）
 - ・申請者の概要（様式C）
 - ・役員名簿
 - ・事業企画書（任意書式 A4サイズ3枚以内）
 - ・申請者の過去の実績がわかる資料
- 様式A～Cはデータ送信可能です。下記問い合わせ先にご連絡ください。

8. 募集から負担金交付までの流れ

申請(2月28日～3月21日)

審査・選定(3月下旬)・・・おかやま国際音楽祭実行委員会で審査・選定を行います。

決定通知(3月下旬)・・・採否をお知らせします。

承諾書の提出(4月)・・・実施事業者に、承諾書を提出いただきます。

事業の実施・・・・・・・・・・ 実施事業者は、事業企画書に基づき、事業を円滑に実施してください。なお、必要に応じて、事業の進捗状況についてお聴きする場合があります。

事業報告(事業終了後)・・・実施事業者は、事業終了後2か月以内に、事業報告書・決算書を提出いただきます。負担金額確定後、負担金を支払います。

9. 募集期間・提出先・問い合わせ先

平成24年2月28日（火）～3月21日（水）（必着・郵送可）

窓口の受付は、午前10時から午後6時まで。ただし、毎週月曜日・第2日曜日・祝日は除く。

(財) 岡山市スポーツ・文化振興財団

〒700-0903 岡山市北区幸町10番16号（西川アイプラザ内）

TEL086-232-7811 FAX086-234-1205 Email:ongaku@pol.oninet.ne.jp

(別表)おかやま国際音楽祭2012 岡山市民会館コンサート 対象事業経費表

こちらを必ず参照の上、予算書をご記入ください。

	細目	内 訳
事業対象経費	会場費	会場使用料、控室使用料、付帯設備・備品使用料(楽器・舞台備品・照明機器・音響機器)、駐車場使用料等
	出演費	指揮料、演奏料、合唱料、出演料等
	音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、調律料、楽器・楽譜借料、楽譜製作料等
	文芸費	著作権使用料、演出料、振付料、舞台監督料、脚本料、舞台美術・衣裳等デザイン料、照明・音響プラン料等
	舞台費	大道具費、小道具費、衣裳費、メイク費、照明費、音響費、舞台スタッフ費、舞台美術費等
	運搬費	楽器運搬費、道具運搬費等
	謝金	会場整理謝金、託児謝金等
	旅費	交通費、宿泊費等(※食費やガソリン代は含めないでください。)
	通信費	案内状・ダイレクトメール送付料等
	会議費	会議に係る経費(※接待・レセプション・打ち上げ・会食費は含めないでください。)
	宣伝費	広告宣伝費(新聞、雑誌、CM等)、入場券販売手数料、立看板費等
	印刷費	チラシ印刷費、チケット印刷費、ポスター印刷費、プログラム印刷費等
	保険料	催事保険料
	手数料	制作手数料、振込手数料等
事業対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・記録費(録画・録音・写真など) ・賞品・賞金代 ・ケータリング費(弁当・飲料など) 	

※以下の経費は、事業外経費になるので事業対象経費・事業対象外経費どちらにも含めることはできません。

◎定期的な練習にかかる経費の類:練習場の借料経費、指導料、トレーナー料等経費

◎備品等の購入経費の類:楽器・楽譜購入、事務機器・什器の購入経費

◎事務所運営経費の類:事務所の光熱水費、電話代、消耗品費、交際費、振込手数料、ホームページ作成・運営費、人件費

◎会議費の類:接待費、レセプション、打ち上げの経費、会食にかかる経費

◎その他の経費の類:記念品代、花束代、ガソリン代、マネジメント料